

総務委員会

日 程 (令和4年)		6月15日～6月17日(3日間)
調査都市		大 阪 市 京 都 市
視 察 参 加 者	委員長 副委員長 委 員	成 田 祐 樹 三 神 英 彦 こんどう和 雄 山 田 一 仁 松 井 隆 文 ふじわら広 昭 桑 原 透 うるしはら直子 好 井 七 海 くまがい誠 一 田 中 啓 介
	随行書記	木 下 和 大 金 野 美 香 上 田 真 士
調査項目		1 うめきた(大阪駅北地区)プロジェクトについて 2 大阪市立阿倍野防災センターについて 3 京都市庁舎整備について 4 京都市南部クリーンセンターについて

大 阪 市

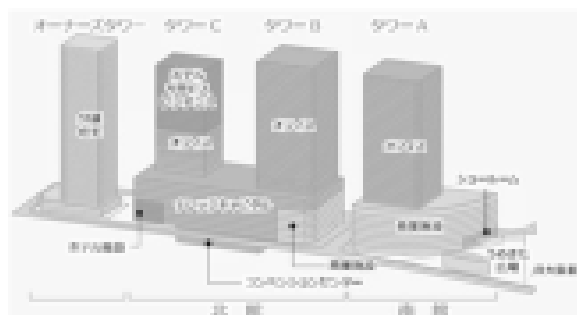
(3) うめきた先行開発区域（グランフロント大阪）のまちづくりについて

●まちづくりの基本方針（まちづくりの5つの柱）

- ①世界に誇るゲートウェイづくり ②賑わいとふれあいのまちづくり
- ③知的創造活動の拠点（ナレッジキャピタル）づくり ④公民連携のまちづくり
- ⑤水と緑あふれる環境づくり

●グランフロント大阪の施設構成

知的創造拠点「ナレッジキャピタル」を核として、商業施設、オフィス、ホテル、住宅から構成され、その内外にうめきた広場やナレッジプラザ、水景、地上・屋上の庭園などのパブリックスペースが散りばめられている。これらの施設について、民間のタウンマネジメント組織がまちの一体的な管理・運営を担い、歩道空間を活用したオープンカフェ等の取組を展開している。



(4) うめきた2期区域のまちづくりについて

●目標：「みどり」と「イノベーション」の融合拠点

世界の人々を惹きつける 比類なき魅力を備えた「みどり」

まち全体を包み込む「みどり」がここにしかない新しい都市景観を創出し、多様な活動、新しい価値を生み出す源となり、世界の人々を惹きつける

新たな国際競争力を獲得し、世界を リードする「イノベーション」の拠点

世界から人材、技術を集積・交流させ、新しい産業・技術・知財を創造することで新たな国際競争力を獲得し、世界をリードする「イノベーション」の拠点となる

●コンセプト：希望の杜—Osaka “MIDORI” LIFE 2070 の創造—

一人ひとりにとっての「幸せな人生」と「希望のある社会」それを実現するために知恵を分かち合う場と社会に参画する機会を提供する。

「みどり」と融合した
生命力と活力あふれる
都市空間

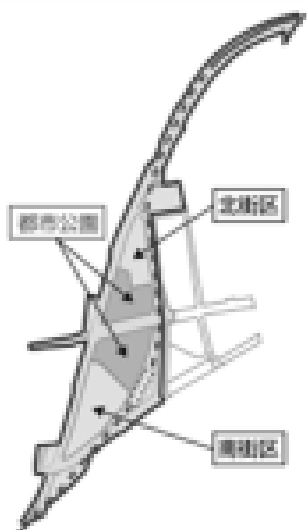
ひらめきや創造につながる
多様で寛容な場づくり

新たな価値がうめきたから
関西へ、国内外へと広がる
マネジメント



大 阪 市

●計画概要

**北街区**（面積 15,726 m²）

中核機能と宿泊機能を配置し、先行開発区域と連携する新産業創出と産学官民の交流ゾーン。

- ・ホテル、イノベーション施設、プラットフォーム施設、オフィス、商業施設、分譲住宅、駐車場を配置。

南街区（面積 30,429 m²）

国際集客・交流に資する業務・商業・宿泊・MICE施設により、世界からのビジネス・観光を促す高度複合都市機能集積ゾーン。

- ・オフィス、ホテル、商業施設、都市型スパ、MICE施設、イノベーション施設、分譲住宅、駐車場を配置。

都市公園（面積 45,000 m²）

北部分：市寄附金整備区域を含む緑豊かな憩いのゾーン。

南部分：広場を中心に多くの人が集い、多彩な活動がある賑わいゾーン。

賑わい軸（東西軸）：公園と連続する広場空間として、南北を一体化。

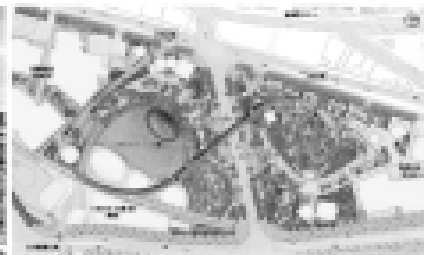
- ・飲食店、売店、ミュージアム、体験学習施設、休憩所、管理事務所、備蓄倉庫、イベント諸室、屋根付広場、屋根付野外劇場を配置。



北公園イメージ図



南公園イメージ図



都市公園全体イメージ図

<委員からの主な質問と回答>

Q：整備事業に係る費用負担の割合は大阪府と大阪市でどのようになっているのか。

A：地域分断の解消等は市のみで負担しているが、公園や道路などは府市折半である。

Q：本事業は、企画提案型による募集を行ったのか。

A：そのとおり。

Q：公園等の雨水対策はどのようになっているのか。

A：雨水貯留施設を作って一時的に溜めておけるよう対策している。

Q：淀川が氾濫することは想定しているのか。

A：梅田では3mの浸水を想定しており、公園などに一時避難エリアを設定している。

Q：「みどり」を主軸とするに当たり、色々な意見があったと思うが、どのような経緯で進められてきたのか。

A：平成20年、新知事・新市長からの大号令により一気に方針が決まり、進められてきた。

Q：バリアフリーの観点は取り入れられているのか。

A：バリアフリー法に基づき、エレベーターやスロープが設置されているか等、確認している。

大 阪 市

【大阪市立阿倍野防災センターについて】

1 施設の概要について

- (1) 建物構造：鉄骨鉄筋コンクリート造り 地上7階 塔屋1階
- (2) 延床面積：2,304 m²
- (3) 供用開始：平成16年5月1日
- (4) 事業費：約26億円（うち展示設備に係る費用は約12億円）
- (5) 管理運営：一般財団法人大阪消防振興協会、
株式会社ノムラメディアス大阪支店、
ジェイ・アクシス株式会社共同事業体
- (6) 再整備：東日本大震災をはじめ近年発生した災害の教訓を取り入れた学習内容への更新、老朽化した設備やシステム機器の整備のため、平成28～30年度に再整備事業を実施し、平成31年4月に運用開始。
- (7) エリア・各コーナー等の概要



防災体験学習エリア

<p>①おおさか防災情報ステーション 大阪市全域の被害想定や地域特性に応じた災害危険を学ぶ</p>	<p>②タスカルシアター 高さ6m超の巨大スクリーンで災害の恐ろしさをリアルに体感する</p>	<p>③減災を学ぶ 地震発生直後から避難するまでの間取るべき行動を学ぶ</p>
<p>④消火を学ぶ 初期消火手順等を体験して、その限界や避難のタイミングを学ぶ</p>	<p>⑤煙を学ぶ 煙中避難を体験し、煙の怖さや正しい避難姿勢を学ぶ</p>	<p>⑥津波避難を学ぶ 実寸大の映像で南海トラフ巨大地震発生時の津波の怖さを学ぶ</p>
<p>⑦がれきの街 余震体験により、災害発生直後の街に潜む危険を学ぶ</p>	<p>⑧避難支援を学ぶ 避難行動要支援者を安全に避難させる方法を学ぶ</p>	<p>⑨救助を学ぶ 消防ポンプなどの資機材を使用した救助方法を学ぶ</p>
<p>⑩震度7体験 起震装置と映像により地震の怖さを学ぶ</p>	<p>⑪備えを学ぶ 災害発生時の対応策や日頃からの備えを学ぶ</p>	<p>⑫救護を学ぶ 骨折時の固定方法など、いざという時に役立つ応急救護を学ぶ</p>
<p>⑬キッズしょうぼうパーク 防災クイズなどにより、親子で楽しみながら防災を学ぶ</p>		

防災研修訓練エリア

<p>①総合訓練室 大型シミュレーション画面を使用し実施する放水訓練や実物の緩降機が使用できる消防訓練室</p>	<p>②防災研修室 防火防災に関する知識及び災害の発生状況やその対策などを講習する研修室</p>	<p>③防災設備室 実物の消防用設備等を活用した構造・作動状況などの学習室</p>
---	---	--

大 阪 市

2 運営状況について

【年度別来館者数状況】

区 分		来 館 者 数							
		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
防災体験学習		93,413	100,606	97,455	64,838	73,423	10,488	17,019	
防災研修	市民啓発	地域防災リーダー	297	299	60	0	0	56	0
		女性防火クラブ	386	219	116	74	146	11	0
		自衛消防隊員	117	64	36	0	0	0	0
		防災体験	50	43	58	0	0	0	0
		職員	0	0	43	0	0	376	0
		小 計	850	625	313	74	146	443	0
講習・研究会	防火管理講習	11,966	11,107	11,280	4,725	8,967	6,362	8,061	
	防火防災新規講習	7,777	7,925	7,441	3,033	6,478	5,433	5,736	
	防火管理講習(再講習)	145	192	248	0	0	0	641	
	教育担当者講習	163	166	123	121	114	0	129	
	自衛消防業務新規講習	3,898	4,648	4,392	1,840	4,206	3,566	3,793	
	自衛消防業務追加講習	1,809	1,207	1,130	343	1,823	1,188	1,480	
	普通救命講習	704	660	725	388	475	259	342	
	消防局主催防災研修	1,814	1,056	1,764	1,029	470	126	894	
	イベント等	34,059	30,166	34,664	12,030	2,878	145	3,696	
	一般講習会等	676	842	341	0	1,898	1,372	0	
	防災設備室等利用	0	0	0	0	35	0	178	
	小 計	63,011	57,969	62,108	23,509	27,344	18,451	24,950	
合 計		157,274	159,200	159,876	88,421	100,913	29,382	41,969	

※30年度は再整備工事に伴い、規模を縮小した代替展示を実施したため来館者数減

※令和2年度は、コロナ禍に伴う休館等により来館者数減

3 施設調査について

説明聴取の後、施設内の視察を行った。



京 都 市

【京都市庁舎整備について】

1 整備の背景や経緯について

(1) 整備の必要性について

- 耐震性能の不足
- 老朽化に伴い設備機器の維持管理が限界
- 執務室の分散化による市民サービスの低下と多額の民間ビル賃料等
- バリアフリー化の徹底と環境への配慮



(2) 主な経過について

年 度	取 組 内 容
平成2年度	市庁舎整備基金積立て開始
9年度	京都市新庁舎整備懇談会設置（10年3月に提言受領）
13年度	財政非常事態宣言により一時凍結
17年度	建築物の耐震改修の促進に係る法律の改正により、公共施設の耐震性能の向上が求められる
19年度	京都市建築物耐震改修促進計画策定
20年度	市庁舎整備懇談会設置
22年度	市庁舎整備懇談会からの提言受領（22年4月） 市庁舎整備の基本的な方向性として、「現在地で整備すること」及び「本庁舎は保存・活用すること」を公表（23年2月）
23年度	本庁舎の保存・活用に向けた耐震補強工法等の調査・検討を実施
24年度	本庁舎の保存・活用に向けた耐震補強工法等の調査結果を公表（24年6月） 市庁舎整備基本構想（案）に対する市民意見募集の実施（25年2月） 市庁舎整備基本構想策定（25年3月）
25年度	市庁舎整備基本計画策定（26年3月）
27年度	基本設計の公表（27年7月）
28年度	実施設計の公表（28年9月） 分庁舎工事請負契約締結（29年3月）
29年度	分庁舎建築工事着工（29年4月） 本・西庁舎工事請負契約締結（29年5月） 本・西庁舎建設工事着工（29年6月）
30年度	西庁舎完成（31年3月）
令和元年度	分庁舎完成（元年5月）
3年度	北庁舎工事請負契約締結（3年6月） 本庁舎完成（3年8月） 北庁舎建設工事着工（3年9月）
6年度	北庁舎完成予定（7年3月末予定）



京 都 市

2 建物の概要について

西庁舎 (平成31年3月完成)

～新庁舎へエネルギーを供給する、
環境に配慮した設備を備えた市庁舎～

- 特徴：免震構造の採用など災害に強い構造を備えるとともに、バリアフリーに対応。また、他の庁舎に対し電気等を供給するエネルギーセンターとしての機能も有する。
- 構造：鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造
- 延床面積：3297.75㎡
- 階数：地上4階 地下2階建て
- 施設・設備：機械室、情報公開コーナー、警備室、電気室、中央監視室、市会委員会室等

分庁舎 (令和元年5月完成)

～環境に最大限に配慮し、安心・安全な
暮らしを守る防災拠点の新庁舎～

- 特徴：分散していた災害対策本部機能を集約した「京都市危機管理センター」を設置し、様々な危機事象発生時における対策本部の役割を果たす。
- 構造：鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造
- 延床面積：24,060.54㎡
- 階数：地上4階 地下2階建て
- 施設・設備：執務室、機械室、駐輪場、指定金融機関、公用車駐車場、危機管理センター、共用会議室等

本庁舎 (令和3年8月末完成)

～京都の歴史と文化の継承の
シンボルとなる市庁舎～

- 特徴：これまで有していた歴史的・景観的価値を保存・復元し、創建当時の意匠を蘇らせることで、「歴史都市」、「文化芸術都市」のシンボルとなる役割を果たす。
- 構造：鉄筋コンクリート造
- 延床面積：16,422.89㎡
- 階数：地上4階 地下2階建て
- 施設・設備：執務室、ホール、案内所、授乳室、警備室、議場、議員団室、市会モニター視聴室、屋上庭園等

北庁舎 (令和7年3月完成予定)

～先進性のシンボルとなる環境にやさしい市庁舎～

- 特徴：「先進性のシンボル」と位置づけ、京都の未来をデザインするとともに、太陽光発電や井水の熱利用等、環境に配慮した庁舎。
- 構造：鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造
- 延床面積：17,147.4㎡
- 階数：地上7階 地下2階建て
- 施設・設備：執務室、倉庫、駐車場、車寄せ、中庭、情報公開コーナー、市民ロビー、市会委員会室、傍聴ロビー兼市会モニター室、授乳室、上空通路（分庁舎4階と接続）等

3 施設調査について

説明聴取の後、施設内の視察を行った。



<委員からの主な質問と回答>

Q：庁舎整備基金を積み立てたとのことだが、目標額はどのように設定していたのか。

A：当初、庁舎整備費の1/3を基金で用意する必要があり、最終的に約160億円積み立てた。

Q：事業手法の中でバリューフォーマナーを導入されたのか、されたのであれば、どれだけ費用削減効果があったのか。

A：バリューフォーマナーは導入せず、一般競争入札を取り入れている。

京 都 市

【京都市南部クリーンセンターについて】

1 整備の背景や経緯について

京都市では、5か所の清掃工場でごみ処理を行ってきたが、ごみ有料化や市民の協力により、ピーク時の年間排出量が82万トン（平成12年度）から39万トンへの大幅減を実現できたことから、現在は南部・東北部・北部クリーンセンターの3工場体制となっている。

南部クリーンセンターは、第一・第二の2工場体制であったが、ごみ排出量の大幅減を受け、平成30年に地域住民との協議の結果、1工場体制への移行が決まり、令和2年度末で第一工場が廃止されている（令和元年10月から新第二工場が稼働開始）。

2 施設の概要について

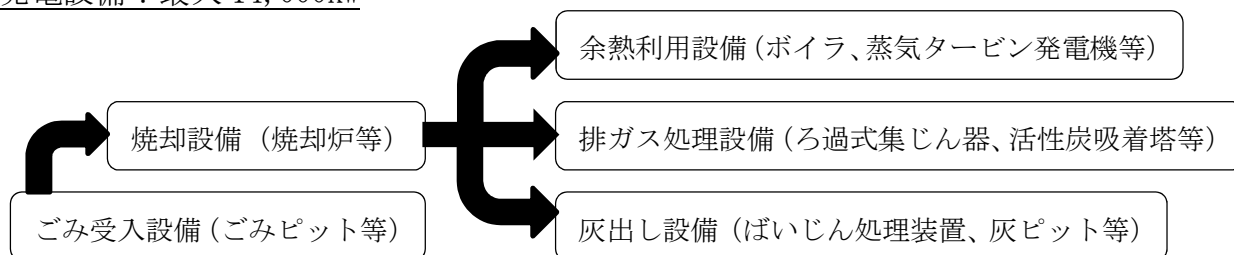
(1) 工期：平成25年度～令和元年度

(2) 各プラントの概要

●焼却施設

ごみを900度以上の高温で燃やすことで衛生的な処理を行い、最終的に処分する焼却灰は、ごみの約1/20に減容される。また、ごみ焼却によって発生する熱で作り出す高温・高圧の蒸気を利用して発電し、バイオガス化施設で発電した電気とともに、施設内の機器使用や売電に活用している。

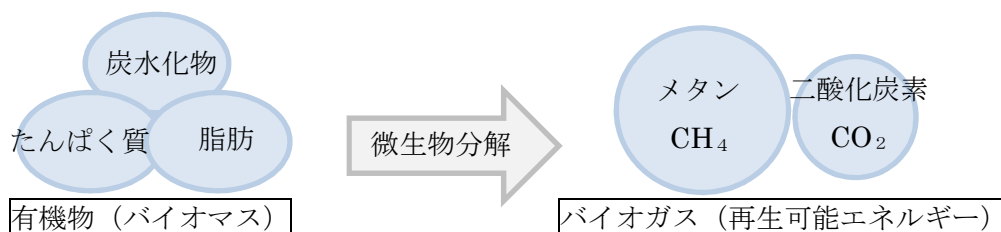
焼却能力：500t/日 炉数：250t/24h×2炉 炉型式：ストーカ炉/全連続燃焼式
 発電設備：最大14,000kW



●バイオガス化施設

生ごみなどの有機物を、微生物の力によって分解し、再生可能エネルギーであるバイオガスを発生させることで、ガスエンジンを利用した発電を行っている。

処理能力：60t/日（30t/日×2系統） 処理方式：メタン発酵
 対象ごみ：燃やすごみ 発電設備：最大1,000kW



《バイオガス化のメリット》

- ①焼却ごみの減量を図ることができる（焼却施設の規模の縮小化）。
- ②焼却するごみの水分が減って燃えやすくなり、焼却施設での熱回収率（発電量）が向上する。
- ③発生したバイオガスで発電ができる。

京 都 市

●選別資源化施設

大型ごみなどを破砕して資源となる鉄やアルミニウムを選別回収している。

処理能力：180t/6h（破砕140t、切断40t） 処理方式：破砕・切断

対象ごみ：大型ごみ・持込ごみ（粗大ごみ・弾性ごみ）

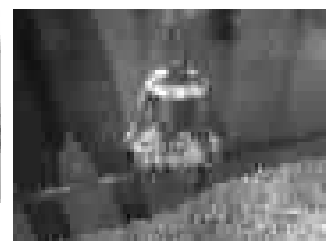
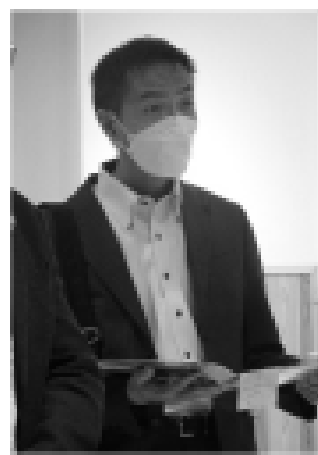
(3) 環境学習施設「さすてな京都」

ごみ処理施設に併設しているという特色を生かし、焼却炉やごみ発電、バイオガス化施設など、ごみ処理に要する大規模な施設を間近で見学できるとともに、焼却処理やエネルギー回収の技術など、世界最先端の環境技術を楽しく学ぶことができる。

また、他のクリーンセンターでは職員が説明を行っているが、本施設では、専門員を配置することで、より専門的な説明が行える体制となっている。

3 運営状況について

現在、焼却規模が最も大きい東北部クリーンセンター（焼却能力：700t/日）が大規模改修につき休止しているため、常に最大稼働で運用している。



4 施設調査について

説明聴取の後、施設内の視察を行った。

＜委員からの主な質問と回答＞

Q：バイオガス化に当たっては、十分なガスを生産できているのか。また、それに伴い、生ごみは十分削減できているのか。

A：生ごみと紙ごみの焼却により十分な量のガスを生産できている。その日の生ごみと紙ごみの割合によって発酵度合いが異なるが、平均すると、生ごみは半量ほどになる。

Q：清掃工場を3工場に減らしたことで経費の削減が図られたと思うが、どの程度の効果があったのか。

A：正確に算出はできないが、1工場あたり、運営費約10億円/年、建設費300～400億円を要することから、それらの2工場分が削減できていると考えている。

Q：環境学習施設「さすてな京都」では、専門の説明員を配置しているとのことだが、配置するに当たり、教育委員会とはどのように連携してきたのか。

A：小学校の見学授業が数多く実施されると想定し、教育委員会事務局や教職員等とも検討段階から密接に連携してきた。